

## 仕 様 書

- 1 品 名 ダンプ（２トン高床深ダンプ）
- 2 規 格
  - (1) 荷 台 舟底式・テールゲート１枚下開き式・高床式（強化型）  
手自動開閉装置付・ボデーサイドロープフック付  
テールゲートパッキン付  
サイズ 3,000mm×1,530mm×900mm程度
  - (2) 乗車定員 ３人
  - (3) ミッション 変速機（マニュアル）
  - (4) 色 青
  - (5) 最大積載量 2,000kg
  - (6) エンジン ディーゼル車
  - (7) その他 ダブルタイヤ
- 3 装備品及び付属品
  - (1) フロアマット一式
  - (2) ドアバイザー（運転席及び助手席）
  - (3) エアコン
  - (4) AM／FMラジオ（時計付）
  - (5) パワーステアリング
  - (6) パワーウインド（運転席及び助手席）
  - (7) フォグランプ
  - (8) スタットレスタイヤ（ホイール付き１台分）
- 4 数 量 １台
- 5 納入期限 平成２９年１２月２０日
- 6 納入場所 宮城県石巻市重吉町８番地２０  
石巻広域クリーンセンター
- 7 その他
  - (1) 上記車両に係るリサイクル料及びそれ以外に係る車両登録諸費用等は入札金額に含むこと。
  - (2) ダンプメーカー仕様に限る。
  - (3) 国産自動車メーカーの新車に限る。
  - (4) この仕様書に定めのない事項については、石巻地区広域行政事務組合と協議のうえ決定する。
- 8 暴力団等の排除
  - (1) 受注者が、この契約の履行期間中に石巻地区広域行政事務組合の運営に関する条例に基づく石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成２０年石巻市告示第２６８号。以下「排除要綱」という。）別表措置要件に該当するときは、契約を解除することがで

きるものとする。

- (2) 受注者は、排除要綱の規定に基づく指名停止措置期間中の者並びに石巻警察署長又は河北警察署長（以下「管轄警察署長」という。）から排除要綱別表措置要件に該当する旨の通報を受けた者を石巻地区広域行政事務組合が発注する建設工事等に係る下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人及び資材、原材料の購入契約その他契約の相手方を含む。以下同じ。）又は再受託者（再受託以降のすべての再受託者を含む。以下同じ。）としてはならない。
- (3) 受注者は、指名停止措置期間中の者及び管轄警察署長から排除要綱別表措置要件に該当する旨の通報を受けた者を下請負人及び再受託者（以下「下請負人等」という。）としていた場合は、当該下請負人等との契約の解除を求めることがある。
- (4) 受注者は、この契約において、暴力団員及び暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という。）による不当要求又は妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署長に通報及び捜査上必要な協力（以下「警察への通報等」という。）を行うこと。
- (5) 受注者は、(4)により警察への通報等を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書（石巻地区広域行政事務組合の運営に関する条例に基づく石巻市が発注する建設工事等における不当介入マニュアル第2第2号に定める別紙様式（石巻市ホームページに掲載））により建設工事等担当課長に報告すること。
- (6) 受注者は、下請負人等に対しても、(4)及び(5)と同様の措置を指導すること。
- (7) 受注者又は下請負人等が、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、建設工事等担当課長と協議を行うこと。
- (8) 理事長は、受注者が(4)及び(5)の内容について怠ったことが確認されたときは、指名停止措置を行うものとする。